

ひとり親世帯に5万円

コロナ減収に支援策

札幌市は独自に5万円支給を決めました。北海道生活と健康を守る会連合会の要請が実りました。

札幌 道生連の要請実る

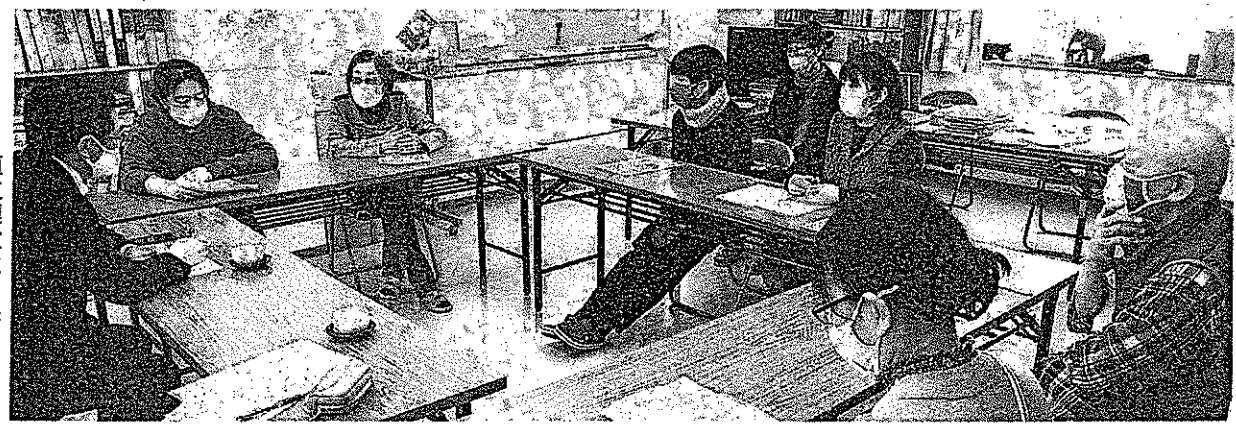
国の児童扶養手当は前年所得に
応じて決まるため、昨年2月以降
のコロナ禍で家計が急変した世帯
は対象となっていない。道生連
は10月、市子ども未来局に「コロ
ナ関連で収入が減少したひとり親
世帯に扶養手当に相当する給付金
を」と要望。その後、「検討する」
と回答しました。

対象は、家計急変で所得が扶養
手当の受給基準以下に下がった世
帯。申請受け付けは20日から。約
700世帯を見込みます。

政府は12月、ひとり親世帯を対
象とした給付金の再支給を決めま
したが、扶養手当受給者で、市の
制度はそれ以外が対象です。

日本共産党の島山和也前衆院議
員は7日、道生連を訪ねました。
三浦誠一会長、細川久美子副会長
らが応対し、三浦会長は「国の制
度の「抜け穴」を補完する役割が
あり、収入認定せず生活保護を利
用する世帯も受けられるよう市に
求めたい」と話しました。

島山氏は「国の「財源がない」
論を乗り越え、「命と暮らし守れ」
の声が実現する政権に代える年に
しましょう」と応じました。



道生連役員と懇談する島山氏(左端) 17日札幌市